

令和2年第5回大田市教育委員会定例会会議録

令和2年4月23日午後2時、大田市役所2階第1会議室において、第5回大田市教育委員会定例会を開催した。

1. 開会及び閉会

開 会 令和2年4月23日 午後2時00分

閉 会 令和2年4月23日 午後3時05分

2. 出席委員の氏名

教育長 船木三紀夫

委 員 梶 伸光 竹下ちとせ 仲野義文 福間信隆 木村貴子

3. 欠席委員の氏名

なし

4. 傍聴人

なし

5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

川島教育部長 勝部総務課長 和田学校教育課長 後藤社会教育課長
遠藤石見银山課長 西村山村留学センター長 三谷学校給食センター長
湊人権推進課長 森総務課長補佐

6. 開 会

船木教育長開会を告げ開会

人事異動に伴う自己紹介

教 育 長 冒頭始まる前に若干お時間を頂きまして、今の状況について、お話をさせて頂きます。ご承知のように委員の皆様には FAX 等でお知らせいたしましたけども、4月の20日から5月の6日まで小・中につきまして臨時休業といたしております。幼稚園につきましては、保育園と同じ措置ということで、なるべく家庭でみて頂くという前提のもとで、どうしてもという場合については、幼稚園で預かるということに致しております。また小学校では、基本的に1年生～3年生までと特別支援の希望者のみを学校で預かるということにしております。

今の状況ですが、どの学校も自宅の方で過ごしておられるということでございますけども、大田小学校では、37名～40名を学校で預かっているという状況になっております。一部の児童クラブの方が閉鎖しておりまして、児童クラブもやってないという事情からと思われまます。その他、久屋・温泉津につきましては、特別支援の児童を学校で預かっているという状況です。あとは1名、2名居るか居ないかということで、日々人数は変わっておりますが、大田市全体で合計45名～50名程度、学校で預かっている状況です。今のところ緊急事態宣言が6日までということで、それに合わせて大田市のほうも県の要請を受けて休業と致しておりますが、6日以降どうなるかは、今の段階でははっきり致しておりません。来週早々に市の本部会議を開催するなかで、どう対応をとっていくか決定すると致しておりますので、今の段階では7日から学校が始まるということしか言えない状況です。国の方は若干伸ばさなくてはいけないというような情報も入って来ていますが、うちのほうは国の方針よりも、県の方針に従っていきたいと思っておりますので、県の方の対応がどうなるかということでございます。今のところ、松江で発生した感染者につきましては、ここ4日か5日出ていないという状況ではございますが、今後どうなるか分からないということもございます。また幼稚園の方でございますが、大田幼稚園は在籍数が33名ですけども、

昨日の段階ですが、そのうち登園している園児は4名です。久手幼稚園につきましては、16名中13名が登園しております。大田幼稚園につきましては、ほとんどがご家庭で過ごしているという状況です。また、市内の施設ですが、市の関係はほとんど休業となっております。石見銀山・三瓶・仁摩サンドミュージアム等、観光施設は全て休業となっております、1番の懸念が、この連休中にどれだけの県外の方が大田市に入って来るかということに心配しているという状況です。また、図書館につきましても休館しておりますが、長引くようであれば、図書館につきましても、考えなくてはいけないかなと思っております。社会人・児童・生徒のことも考えますと、今後対応が若干変わって来る可能性がございますが、今の状況は、そういう状況でございます。以上です。

(1) 第4回の会議録について

- 教育長 第4回の会議録について、訂正箇所等あればお願いします。
- 仲野委員 訂正箇所を発言。
2頁のところ1行削除してください、以上です。
- 竹下委員 12頁の中段で部長さんと教育長さんの発言に誤変換と文字抜け誤りがあります。
- 教育長 訂正します、他にはありませんでしょうか。
- 委員 (なし)
- 教育長 それでは、第4回の会議録につきましては、先程の訂正をしたもので承認とさせていただきます。

(2) 教育長の報告について

- 教育長 続きまして、経過報告でございます。両面で3月・4月でございます。
- 26日、定例教育委員会がございました。
- 27日、教員の辞令交付、退職の辞令交付を行いました。また笠岡市との交流事業でございますが、27日～29日で予定しておりましたが、新型コロナの影響で中止となっております。
- 31日、退職職員の辞令交付がありました。
- 続きまして4月でございます。
- 1日、教育委員会の辞令交付、人事異動の発令等々を行いました。新規管理職、新規採用につきましては例年県の教育長から辞令交

付を受けることになっておりますが、今回、新型コロナの影響で辞令交付が中止となりましたので、2日臨時校長会のあとに直接学校を廻って私の方から対象者に交付をさせて頂いております。

4日、山村留学の入園のつどいを行いました。新型コロナのため来賓等々をお招きせず、規模を縮小するなかで入園のつどいを行っております。

8日、新型コロナの本部会議、北三瓶小・中学校、大森小学校の3校で入学式を実施致しております。入学式については、9日に上記以外の全ての小・中学校が無事に終えております。来賓もなく、大規模校におきましては、在校生を休ませる中、入学生と保護者と教員のみで実施をいたした学校もございまして、在校生も参加した学校もございまして。

10日、新型コロナの本部会議を行いまして、小・中学力育成担当者会議、校長会を開催いたしております。

11日、市立病院が竣工式を行う予定でしたが、中止となっております。

13日、毎年、JAバンクから、農業関係の補助教材を頂いており、その贈呈式を教育長室で行ったところでございまして。また、県の丸山県知事が農業大学の入学式に併せて、山村留学を視察する予定と致しておりましたが、入学式の中止に伴い取りやめとなっております。

14日、部課長会議がありまして、その終了後、人権意識啓発推進会議ということで、人権推進課長の貴重なお話を聞いたところでございまして。

16日、コロナ本部会議を開催。また、全国学力学習状況調査については、当初は延期の予定でしたが、中止となったところでございまして。また三市三町教育長会議が、邑南町で短時間の中ございました。植樹祭の記念事業『絵巻物とみる三瓶山今昔』ということで、三瓶自然館が16日オープン予定でしたが新型コロナの関係で中止となっております。

17日、臨時校長会を開催し「20日から休業」と報告させて頂きました。また議会の全員協議会を行っております。

また、クロカンの実行委員会につきましても新型コロナの影響で中止となっております。

20日、臨時議会を行っております。また小・中学校「5月6日

まで一斉休業」と致しております。

22日、大田市防犯協力会通常総会が警察署であり、参加致しました。また緊急の政策企画会議を開催致しました。これは、ご承知のように『全国民に一律10万円を給付』するということが、今国会に提出され、30日に可決される見込みですが、大田市と致しましても『特別定額給付金室』というものを急遽設置致しまして17名を人事異動する中で、対応を整えて行こうということに致しました。金額的には大田市で約35億円の予算規模となります。これにつきましては、まだ、決定ではございませんが、臨時議会を開く中で、早急に予算化をして5月中に支給していきたいと、既に準備に入っております。

続きまして、本日23日が定例教育委員会でございます。今日、本来ですと、体育協会の評議委員会がある予定でしたが、新型コロナの影響で中止となっております。

24日、市町村教育長会議が松江である予定でしたが、これも中止。大田市幼稚園教育研究総会も中止となっております。

27日、教育長と語る会を予定しておりましたが、これも新型コロナの影響で中止となっております。二中以外の中学校については、元年度で終了致しておりますが、二中だけ残っておりますが、様子を見て実施したいと思っておりますので、そのようにご理解頂きたいと思っております。

という事でほとんどの他所に出る会議、多人数が集まる会議は中止となっております。書類だけで終了したり、延期となっている状況でございます。そのようにご理解頂きたいと思っております。

また、この会議も教育長室で行ってりましたが、狭い中で集まることが出来ませんので、次回からは会場が点々とするかもしれませんが、事前にお知らせ致しますので、どうか宜しくお願い致します。以上でございます。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

(3) 議題

教育長 それでは議題に入らせて頂きます。議題22号大田市教育委員会事務局組織規程の一部改正について総務課の方からお願い致します。

勝部課長 ではご説明致します。1ページの説明資料をご覧下さい。この度の4月定期人事異動に伴いまして、組織改正の見直しが行われました。文化・スポーツ推進室が社会教育課に統合され、また文化・スポーツ推進室にごさいました文化・文化財係が文化係となり、石見銀山課に移管したことによりまして、事務局組織規程を改正内容のとおり改めさせて頂くものでございます。裏面2ページ、令和2年4月1日からの適用ということをお願いをさせて頂くものです。以上でございます。

教育長 はい。それでは3ページご覧頂きますと、3ページで2条の表を次のようにということで、教育部につきましては六課、六センター、四課、二センターとありますが、それぞれの係ということに本年の4月1日からとなっておりますので、そのようにご理解頂きたいと思えます。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 それでは続きまして、議題23号大田市教育委員会職員の職名に関する規定の一部改正について総務課お願いします。

勝部課長 1ページの説明資料をご覧下さい。こちらにつきましても、先程の組織改正の見直しによりまして改正内容に記載しております「室長」、「室長補佐」、「センター次長」、「調整官」の職名がなくなったということで、この規定に記載している職名を削るものでございます。令和2年4月1日からの適用させて頂きたいと考えております。以上でございます。

教育長 これは、誰がどのように変わっていますか。

勝部課長 文化・スポーツ推進室に「室長」と「室長補佐」が居られましたが、なくなりました。また山村留学センターに「センター次長」という職名がございましたが、この度なくなっております。昨年度、再任用職員が「調整官」という職名でございましたが、この度「主任」と改めさせて頂きましたので「調整官」を削らせて頂きました。

教育長 はい。これまで再任用職員の職名を「調整官」としておりましたが、この度「調整官」という名称を「主任」に変更して、統一させて頂きました。ご理解頂ければと思えます。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 続きまして、議題24号大田市教育委員会事務決裁規定の一部改

正についてお願い致します。

勝部課長

1 ページの説明資料をご覧ください。この改正につきましても組織体制の見直しによるものでございます。文化・スポーツ推進室長の専決事項を事務決裁規定の中で定めておりましたが、先程ご説明致しました組織改正によりまして、文化・スポーツ推進室という部署が無くなりましたので、それぞれの専決事項を社会教育課長、石見銀山課長の専決事項に変えさせて頂くということへの改正でございます。以上でございます。

教育長

はい。組織改正に伴う決裁規定の改正ということで、ご理解頂ければと思いますので。よろしいでしょうか。

委員

(はい)

教育長

続きまして、議題25号大田市スポーツ推進審議会規則の一部改正について社会教育課長お願いします。

後藤課長

この度の機構改革によって、規則の一部改正がありました。内容としましては「社会教育課文化・スポーツ推進室」から「社会教育課」に改めるという内容でございます。施行時期につきましても4月1日からの改正でございます。

教育長

はい。こちらも機構改革によるものでございます。よろしいでしょうか。

委員

(はい)

教育長

それでは、議題につきましては終了させていただきます。次、報告について、通学費補助金交付要綱の一部改正についてお願いします。

勝部課長

資料No.1をご覧ください。小・中学校通学費補助金交付要綱の改正理由のところの、事業の見直しを行う中で、自転車通学等に係る補助金額を改正させて頂いたものでございます。具体的には自転車通学等をされている児童あるいは生徒、厳密には生徒ということですが、これまで「1,000円」補助をさせて頂いていましたが、「500円」へ変更させて頂くものでございます。今年度から、そのようにお願いをさせて頂くものでございます。以上です。

教育長

はい。この「1,000円」というのは、ひと月ですか。

勝部課長

はい。そうです。

教育長

年間でいくと「6,000円」ですか。

勝部課長

8月を除きますので、令和2年度から「年間5,500円」になります。

教育長 大事に乗れば3年間乗れるということで、5,500円の3年分ということで自転車を買って貰うということですね。

勝部課長 はい。

教育長 大変厳しい財政状況の中でございますので、ご理解頂ければと思います。よろしくお願いします。

委員 (はい)

教育長 続きまして、県立高等学校コンソーシアム運営支援補助金につきまして、お願いします。

和田課長 資料No.2をご覧ください。令和3年度に高等学校にコンソーシアムを設立するにあたって、今年度本格的な準備に入っております。それに伴い、大田市県立高等学校コンソーシアム運営支援補助金交付要綱を制定致しました。令和2年4月から施行することとしております。以上です。

教育長 はい。これは4ページにありますが、対象経費の2分の1で1校あたり30万を上限ということですね。

和田課長 はい。

教育長 1校あたりですね。

和田課長 はい。1校あたりです。

教育長 この教育魅力化の関係で、教育委員の方に今年度の人員の関係の説明は前回済んでいますか。

和田課長 しておりません。

教育長 説明をさせてもらってないようなので、お話をさせてもらって下さい。

和田課長 今年度、学校教育課の中の教育魅力化推進係のメンバーが変わっておりまして、今まで魅力化推進の推進企画というところのプロデューサーが、岡田真理子でしたけども、こちらを主任コーディネーターという名前にしました。併せて、前久手小学校の校長、武田裕子さんを魅力化主任コーディネーターとして、魅力化推進のリーダーとなってやって頂くことになっております。また福本主査が社会教育主事として県から派遣されておりましたが、福本主査に代わり石橋圭子派遣社会教育主事が参っております。3年前まで大田一中に勤めておりましたので、ご存知の方もいらっしゃるかもしれません。社会の教員です。

それから、渡邊課長補佐が管理係として居りましたが、渡邊課長補佐が移動になりましたので、代わって山根あずさ係長に入って

もらっています。また大田高校のコーディネーターは引き続き、森下コーディネーターです。邇摩高校のコーディネーターは教育委員会の中に居りました岡田コーディネーターです。

また、小・中・高を繋ぐコーディネーターとして新が引き続き勤めていくことにしています。少々中の人員も変わりましたが、組織も武田先生を中心に毎回ミーティングしながら推進していくこととしております。以上です。

教育長 ということで、また皆様方にはお世話になるとは思いますけども宜しくお願いしたいと思えます。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 続きまして、教育振興事業補助金交付要綱についてお願いします。資料No.3をご覧ください。大田市学校教育振興事業補助金交付要綱の一部改正についてお願い致します。改正の内容を書いておりますが、長期宿泊体験に係る交通費、養護教諭の代替要員、養護教諭が学校に先ず居て、代わりに養護教諭の免許を持っている方、あるいは看護師の免許を持っている方に代替として入って頂くようにしておりますが、この方の報償費、及び活動費について、これまで保険料が入っておりませんでしたので、今回、「長期宿泊体験に係る交通費、養護教諭の代替要員(昼間分)の報償費、保険料及び活動費(宿泊費及び食事代を除く。)」に改めます。保険料が加わっております。これについて令和2年4月1日から施行とさせていただきます。

教育長 3ページの新旧対照表のどこが変わっていますか。

和田課長 7ページ、1番最後のページの1番右側のところです。

教育長 了解しました。これは会計年度任用制度の関係ですか。

和田課長 いいえ。今まで養護教諭の代わりに入って頂いた方の保険料が入っていませんでしたので、その方が体験活動に入る時に教員であれば保険対応が可能でしたが、代替で入る方の場合は対応が出来ていないことから、その保険料を実態に合わせて、今年度から対象とするものです。

教育長 ということは、今までも対象者が居たけども、保険料を払っていなかったということですか。

和田課長 昨年度からですが、保険料については他のところから出したり、学校の予算から出してもらって運用していました。

教育長 それを今回、この要綱に改めたということで、よろしいですね。

よろしいでしょうか。

委員
教育長
後藤課長

(はい)

続きまして、公民館運営委員の委嘱についてお願い致します。

はい。資料No.4、資料No.5をご覧下さい。先ず資料No.5の方から説明致します。今回、本日付けであります。7ブロックの公民館から出てきた候補者について、現在83名の推薦を頂いています。各ブロックでは15名以内という規定がありますが、15名に達していないブロックも現在ございまして、中央公民館からは後日、あとお二人推薦があるという連絡を受けておりますので、連絡が入りましたら改めて、次回の定例教育委員会にお諮りしたいと思っております。この表の女性委員のところですが、今年度初めて30パーセントを超えることができました。これまで25パーセント、27パーセントという形で少しずつではありますが、女性の参画も運営委員会の中で取り組みが出来ているかなと思います。次に資料No.4ですが、こちらが今回運営を行う83名の方であります。この表の網掛けの部分、11名いらっしゃいますが、この網掛け部分の方が新規でご就任頂く方となっております。以上です。

教育長

はい。先程の規定が15名ということは中央が13名と、あと2名ですよね。東部、西部はあと3名や4名、三瓶は今10名ですが最終的には全部15名ということですか。

後藤課長

いいえ。なられる方が少なくなっています。

教育長

15人以内ということですね。ということは、それが増えるのではなく、中央が2名今後増える予定ということで良いですね。他はこのままということですね。

後藤課長

はい。

教育長

よろしいでしょうか。

委員

(はい)

後藤課長

もう1件、社会教育課からでございます。先程の資料No.5の裏面、こちらがスポーツ推進審議会委員の名簿ですが、No.8 県高等学校体育連盟から選出頂いている方ですが、昨年まで邇摩高校の小豆澤教諭に就任して頂いていましたが、人事異動によりまして、4月1日より土田教諭に代わるものでございます。以上です。

教育長

土田さん以外は変わっていないということですね。

後藤課長

はい。

教育長 よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 それでは続きまして、学校給食の異物混入の報告についてお願いします。

三谷センター長 失礼します。学校給食で異物混入がございました。皆様には FAX でご連絡を差し上げておりますが、先ず2月にもございまして、また、ということで、ご心配をお掛けしてしまったことをお詫び申し上げたいと思います。申し訳ありませんでした。では概要につきまして、資料に基づきましてお話をさせていただきます。先ず発生日時ですが、4月17日金曜日に発生を致しました。発生場所は西中学校の1年1組でございます。発生の状況ですけれども、男子生徒が給食センターの提供した「赤米ごはん」を食べたところ、違和感を感じ吐き出したところ、金属片を発見しました。生徒に健康被害はございませんでした。

学校では、直ちに「赤米ごはん」の喫食を中止し、このほかの生徒、教職員に異常がないことの確認を致しました。

給食センターでは、この報告を受けまして、同校において異物の確認、その後、他の幼稚園や学校に連絡を致しまして、異物の混入と園児・児童・生徒・教職員に健康被害がないことを確認したところでございます。

混入していた金属片は1本でございまして、大きさが3.7センチ、幅が1.2センチ、太さが2ミリの金具でございます。調査の結果、給食センターの連続炊飯器の部品の1つであることが判明しました。

保護者の対応につきましては、当日に市内の全保護者に対して、お詫び文を送付したところでございます。

その後の給食センターの対応でございしますが、給食センター内の調理機器の一斉点検を実施致しました。また連続炊飯器の異物混入となった部品については、脱落しない部品に本日交換致しました。調理担当者には研修等を実施致しまして、安全管理の徹底を改めて指導し、より一層の異物混入防止対策を図り、再発防止に努めていきたいと思っております。以上でございます。

教育長 はい。この金具を含めて本日全て交換したということですか。

三谷センター長 はい。そうです。本日、業者に入って頂きまして、午前中から交換作業をしております、もう既に終わっていると思っております。

教育長 はい。交換した金具を置き忘れないように確認をお願いします。

三谷センター長 はい。徹底したいと思います。

教育長 はい。お願いします。今、学校が休業中ですが、給食センターは、どう対応されていますか。

三谷センター長 今の時点では、パートさんが20数名居られますが、そのパートさんにつきましては休憩をして頂いている状況です。委託会社の調理員の正規職員は、場内の清掃や機械の整備等をして頂いています。

教育長 はい。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 大変申し訳ございませんでした。今までは外部でしたけれども、今回は内部で起きたことで1本無いということが分かってしまったんですね。

川島部長 この機械は10年くらい前に仁摩の炊飯場で使っていたものを、こっちに持って来て使っているものですか。

教育長 そうですか。

三谷センター長 システム的には、松江市で今回新しくセンターが出来たのですが、同じ形状の同じものを使っているものがありまして、松江市もそれを百何か所変えたいです。新しく出来たセンターでも同じメーカーの同じ形状のものを使っているということが先日分かりました。今日変えて頂いた業者さんが「松江も変えました」という話をされました。簡単に清掃が出来るようにペンチ等で直ぐ取れるようになっているものを、折り曲げて取れないようなピンに変えました。衛生管理については、常に洗わなければならない部品ではないので、クルクル回るローラーを止める器具なので、綺麗にするというよりは取れないようにするもので、掃除するときは外して又ピンを変えるという段取りで考えています。

教育長 はい。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 続きまして、新型コロナウイルス感染症対策に対する4月補正予算についてお願いします。

川島部長 はい。資料No.7をご覧ください。新型コロナウイルス感染症対策ということで、昨年度末、補正予算のお願いをしています。こちらに書いてあります1)ですが、これは3月補正予算ということで、既に3月にご説明させて頂いております。教育関係では幼稚園の

預り保育の部分を厚生労働省補助をもらって、500千円ずつ2つの幼稚園に1,000千円、これを補正に出しました。

市全体であれば、ここにあるように「児童福祉施設いわゆる保育所等も併せてマスク購入等の感染防止対策」や「中小企業等に対する資金繰り支援」ということで、これは10,000千円ですが、合わせて約36,000千円の令和元年度補正予算です。これに加えて2)市議会臨時会で、ここに掲げてありますように全体では約73,000千円の補正をお願いして、可決を頂きました。今後ですが3)にありますように、30日に国の経済対策が通れば、それに伴った補正が必要になってくるということで、ここには6月補正対応と書いてありますが、出来るだけ早いところで、今回の定額給付金については5月8日の臨時市議会において、また、それ以降については必要なものを随時お願いしていこうと思います。(1)には先程申しました73,000千円の内訳が4つほど書いてあります。(1)には小・中学校と併せて市庁舎も含めて全体の感染防止対策ということで、マスク・ペーパータオル・消毒用アルコール・感染防止衣ということで、消毒作業を行うときの防止衣、体温計これらを合わせて20,000千円。幼稚園につきましては、1園あたり500千円で合わせて1,000千円、3月の時は厚生労働省、今度は文部科学省ということで、通常の保育に対する感染防止対策として1,000千円を予算付けしています。(3)は救急活動、(4)は中小企業等に対する資金繰り支援ということで、信用保証料を補助しますということで、合計約73,000千円の補正を先日可決頂いたという内容です。また2の方は今後の調整事項ということで、指定管理施設のイベントがどんどん中止となっており、減収が生じておりますので、それを補ったり市としての今後対応が必要なものを掲げております。3については、先程言いました緊急経済対策について、この時点では、この項目が上がっていますが、今回全世界帯に10万円というのに変わって来ていますので、そういう事を含めて今後項目立てて補正が必要になるということです。

教育長

はい。以上でございます。ということで、今、国会のほうで審議され今月末には可決されると思いますが、教育関係は今回の補正にGIGAスクール構想というものがあって、ご承知のように今年度、各学校のWi-Fiの環境整備をするという補正を出しておりました。その各児童・生徒に1台ずつパソコンを整備すると、そ

それは3年度から3年かけてするというふうに当初予定しておりましたが、これが前倒しで来る可能性があります。要するに、今年度でも整備してしまおうということになるかと思えます。それに、各自治体が対応できるかどうかというのがありますが、当然、全国一斉となると供給の方が出来なくなるという懸念もありますが、もしそうなれば、大田市もある程度、手を挙げて対応しているかざるを得ないと思っております。まだ不明確ではありますが、今の国の予算において、また6月議会を待たずに5月中に臨時議会を開く中で、予算措置をする可能性がありますので、そのようにご理解頂きたいと思えます。よろしいでしょうか。

委員
教育長
川島部長

(はい)

続きまして、専決処分についてお願いします。

はい。これは先の臨時議会によって市議会にお諮りした案件です。新聞等で既にご承知とは思いますが、今回の令和2年度からの会計任用職員制度導入にあたって、学校図書館司書を、従来の全体20名から15名に削減をし、面接採用を行いました。15名採用予定でしたが、従来お勤め頂いていた17名の方の面接をさせて頂いて、最終的に2名が不採用という形になりました。そのうち1名の方について、面接手続に納得が出来ないということで、労働組合を通じて労働委員会に斡旋を申請されました。そのことについて、今回、労働委員会の斡旋の場が2回開かれまして、最終的には、資料No.8の3ページ目を開いて頂きたいのですが、2に掲げております和解に至る経過ということで、今回、組合側と先程のパート職員1名を相手として、あちらが申し出されたのは「20名から15名に減員する計画の撤回」ということが1点、それから、「不採用となった2名の不採用の撤回」のこの2点を求められました。斡旋員からは20名に戻すということは労働委員会の裁量の範囲外だということが1点と、今回の採用面接について労働委員会としては、労働法上の違法行為ではないと、したがって、おっしゃるような雇い止めではないという判断を頂きましたが、不採用になった方に対して十分に誤解のないような丁寧な説明が出来ていたかということ、それは少し欠けていたのではないかとことから、斡旋員から斡旋案を提示して頂きました。それが4ページ目です。和解の内容ということで、1点目、相手方に対して遺憾の意を示しなさい。2点目が、10年くらい継続

してお勤め頂いていた方でして、1年ごとの任用なんです、その辺をしっかりと3月末で切れているということを確認すること。3点目として、斡旋の解決金として300,000円を、この個人の方にお支払いをする。4点目が、労働紛争について今後、何らの権利義務関係もなく、一切の請求をしないことを確認しよう。という4点を斡旋員からご提示頂いて、それぞれが合意し、合意書で確認をしたということです。こういった斡旋、和解については、地方自治法の規定によって議会の方に先ず報告をして、承認を得る必要があったため、20日の臨時議会をお願いしたまいであります。以上です。

教育長

はい。15名採用で、17名応募があり、2名不採用となりましたが、労働組合が2名の不採用の撤回を求めています。ですが、その2名のうち1名は違う仕事に就いて頂いたということです。最終的には1名の方が斡旋の申出をされたという経過です。300,000円の根拠は難しいですが、どうでしたか。

川島部長

300,000円と言われたのは、お互いの妥協額ということで、斡旋員が提示されました。私の方の理解の仕方は、この方が4月以降まだ仕事に就けていない、仕事に就くまでの間の支度金と言いますか、生活資金として必要な額ということで、それまで月100,000円の賃金でしたので、3ヶ月分くらいをみさせて頂くという理解で、和解金300,000円に応じたということです。

教育長

ということで、議会の方に報告させて頂きまして、議員全員の承認を得ましたことを、報告させて頂きます。よろしいでしょうか。

委員

(はい)

教育長

続きまして、就学支援委員会の構成についてお願いします。

和田課長

資料No.9をご覧ください。令和2年度就学支援委員会の構成についてご報告致します。任期が2年の委嘱となっておりますが、新規の方、更新の方がいらっしゃいます。ここに挙げている委員の中で新しく、小学校校長会の中から土井校長先生、久手小学校の通級の担当の方が新しくなられましたので、角田真一先生、それから、福祉関係の職員ということで鳥井保育園副園長先生の重田先生、それから健康福祉部の保健士さんで西上さんに入って頂いて、新たに新規の方が入られて、今年度就学支援委員会を行っていきたいと考えています。以上です。

教育長

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

委員
教育長

(はい)

ということで、報告事項を終了させていただきます。以上で、今日の議題につきましては全て終了したところでございます。

福間委員

1つ良いですか。最初のところで報告がありました、スポーツ推進室が機構改革の中で無くなっている。スポーツ推進審議会の際に、これだけ大きな沢山の事業をやっていて、スポーツ面の点は社会教育課の傘下にある中で機能が果たせないのではないかと指摘があり、スポーツ推進室というのを立ち上げられたと思います。この度は、機構改革があつて、この推進室が無くなると思いますが、こちらが無くなってスポーツ推進が縮小化されるとか、尻すぼみにならないようにして頂きたい。例えば予算的なこともだと思いたいますが。子どもの体力作り、あるいは三瓶のクロカンとか、そのような大きなものを抱えたからこそ、推進室が出来たという経過だったと思います。この度の機構が改革された中において、スポーツ推進が尻すぼみにならないようお願い出来ないかと思いたいます。

教育長

はい。それは勿論そのように思っております。ただ今までも推進室と言っても室長が課長と兼務であつたり、私は名前よりも身を取りたいと思っておりますので、係名は残りますので、その中で、これ以上にスポーツ面については、やっていきたいと思っております。その分については、お約束出来ると思いたいます。室が無くなったから予算も。とか、意気込みがしぼんだ。とか、そういうことは一切ありませんので、その辺は、ご理解頂きたいと思いたいます。今後のことですが、先程言いましたように学校が休業しております。要するに学習時間が今後確保出来ない状況になってこようかと思いたいます。そうした時に、夏休み等々の期間についても、ある程度の判断をしなければならぬと思いたいます。それにつきましては、教育委員会で判断するようになりますので、またその時には皆様方にご相談をさせて頂く中で、休業日数については、大田市で統一をして決定していかなければいけないと思いたいますので、まだそのような段階ではございませんが、これから先そのようなことが出てくる可能性がございますので、宜しくお願いたいと思いたいます。今のところ学校の反応はどうですか。

和田課長

校長会は、何日間か短くして、子どもの学力の保障はしたいという意向は持っておられる方が多いように聞いています。

川島部長
和田課長
教育長

平日カウントで9日間の休業ですね。
はい。

大田としては、たまたま春休み休業しておりませんので、その辺の影響が他の自治体とは若干違いますが、9日間。土曜日の執行ということもありますが、土曜日となると今の規則の関係で、代休というか、代わりに休みを取らなくてはならないということが出て来るので、出来れば夏休み期間中で調整せざるを得ないかなと思っております。私も何人かの子どもに聞きますが、夏休みが短くなるということは子どもも察知しておられるみたいで、そういう心構えが子どもにはあるようです。

和田課長
教育長

家庭でも、そういう話が出ていると思います。

出ていると思いますよね。全部なくなるということは無いと思いますが。また今年度は健康診断はやっておりません。2学期に延期しております。その関係でプールの使用、水泳の教室が多分出来ないと思います。耳鼻咽喉科や目の検査をしておりませんので、それがないとプールに入らせることが怖いということで。入ってはいけないといことでは無く、ご家庭で入ってもらっても良いのですが、学校としての水泳教室の授業という形では多分出来ないと思っておりますので、そのようにご理解頂けたらと思います。

木村委員
教育長
川島部長
木村委員
教育長

水泳大会も無くなるということですか？

水泳大会も多分無くなると思います。

実技指導が出来ないということです。

体育の時間の、水泳が無くなるということですか？

無くなるということですか。ただ家で、海に行ったり、プール行ったりするのは自由ですので。その部分を止める訳ではございません。部活の接触する部活についても今後どうなるか分かりません。柔道、剣道、人と接触のあるバスケット等、ある程度対応せざるを得なくなる可能性があります。今のところは未だ分けていませんが。

木村委員
教育長
川島部長
福間委員
教育長

吹奏楽も合奏が出来ない。

そういう事になります。

上の大会がどんどん中止になって来ています。

特に高校なんか。

中学校については、石見地区大会が全て中止になりました。東部も無くなりましたが、6月に総体があります。それもどうかとい

う状況になっております。また、高校で言えば夏の甲子園も危ないのではと思っております。ですから、その目標が無くなるということ。その目標のために、部活をしている訳では無いのですが。今年の3年生にしてみれば、何も無しに。

木村委員

この際、9月スタートにしてしまえば。今のところ行事も何もかもストップしている状態なので。それで半年ずらすと受験とかも、良い時期に出来るじゃないですか。インフルエンザや雪の心配もなくて良いし。台風の心配は出て来ますが。

教育長

全国的にならないと。大田市だけ9月というわけにいかないの。それか1年留年するか。

教育長

留年するなら、大学は5年になるけど、その1年分の授業料等、免除とか。そんな措置を取って全国的に1年なかったものにしてしまうとか。これが5月終わり頃からはなると大変なことになります。ただ、島根県は4日、5日出ていないので、抑え込まれているという見方をされるのか分かりませんが。ただ県の指示ではなく要請ですので、極端なことを言えば、大田も休業しなくても良いのですが、市長の考えとして、市長の方から教育委員会に対して休業要請があったために、今休業しておりますので。これが6日以降どうなるかという。

また、来年から始まる中学校の教科書が、今どんどん教育長室に運び込まれて来ていますので、次回の定例教育委員会の際には、お持ち帰り頂くこととなりますので、そのようにお願いします。中学校ですので、社会等に色々あろうかと思っておりますので。お持ち帰り頂きたいと思っております。

次回ですが、冒頭で申し上げました通り、この状況で会場が、なかなか難しいということで、この会議室もコロナ対策で使えないということもあり、28日が第4木曜日ですが、27日か、29日にずらしたいと思っております。27日水曜日は如何でしょうか。よろしいでしょうか。27日ですと、3階の第2会議室で開催したいと思っておりますので、宜しくお願い致します。それと、このコロナの関係で休業したということで、山村留学センターで留学している子どもにつきましては、全員親元に帰らずに、全員センターで生活しておりますので、そのようにご報告させていただきます。よろしいでしょうか。

委員

(はい)

教育長 はい。それでは以上で、第5回の定例教育委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上をもって委員会を閉会した。

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和2年 5月27日

作成者 総務課長補佐 森 育雄

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和2年 5月27日

教育長 船木三紀夫

委員 梶 伸光

委員 竹下 ちとせ

委員 仲野 義文

委員 稲間 信隆

委員 木村 貴子